

SAWAYAKA

さわやか

連日の猛暑、酷暑の如^うだる暑^{ひたすら}さにもめげず只管太陽光を仰ぎ、華麗に咲き誇る雄姿は夏の代表格



「盛夏に咲く」

特集

新農業委員・農地利用最適化推進委員紹介

P2~P4

- 農業委員・農地利用最適化推進委員担当地区表p5
- 農業者年金・農地(田)権利移転手続きp6
- 平成29年度農業委員会活動方針並びに事業計画決定p7
- おれらの組織紹介「紫雲寺地区」・INFORMATION・編集後記p8

2017.

8月号

特集

新農業委員・ 農地利用最適化推進委員 を紹介します。

農地利用の最適化をより良く果たせるよう推進に努めてまいります

法律の改正により農業委員19名が任命され、また農地利用最適化推進委員として22名が新たに委嘱されました。任期は平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間となります。

就任のごあいさつ

新発田市農業委員会 会長 **宮村 正義**



昨年4月1日より、改正農業委員会法が施行され、新たな法律のもと本年7月20日に新体制でのスタートをきりました。

新発田市長招集の臨時総会において、第23期新発田市農業委員会会長職の指名を受け、発足以来66年もの長きにわたり、先人たち、そして先輩者たちが残されてきた功績の重さと、会長職という重責に改めて身の引き締まる思いであります。

今期からは、農業委員19名と、農地利用最適化の推進が必須業務となったことを受け、新たに現場活動を中心に担う「農地利用最適化推進委員」22名とが連携を図り活動してまいります。

この度の法改正の重要性を理解し、優良農地の確保はもとより、担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などを推進していきます。

各地区には、担当の農業委員と農地利用最適化推進委員がおりますので、農家の皆様の相談役として、新発田市の農業振興はもとより、地域農業の発展、農家所得の向上及び担い手・後継者が夢をもって経営に取り組めるよう全力で取り組んでまいりますので、皆様のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。

役職	氏名	役職	氏名
会長	宮村 正義	会長職務代理者	榎本 信彦
農地調整部会長	鹿島 芳夫	農地調整副部会長	古田 光浩
農政推進部会長	星野 幸雄	農政推進副部会長	櫻井美代子
情報活動部会長	津村 賢	情報活動副部会長	川崎 義明

農業委員



津村 賢
【情報活動部会】
米 倉



石黒 俊一
【農政推進部会】
五十公野



古田 光浩
【農地調整部会】
北菟口



川崎 義明
【情報活動部会】
中曽根町



中村 正人
【農政推進部会】
上石川



近藤 勇二
【情報活動部会】
東姫田



星野 幸雄
【農政推進部会】
宮古木



宮村 正義
【農地調整部会】
大 友



小池 信義
【農政推進部会】
小 坂



松井 敏郎
【情報活動部会】
片 桐



佐々木 政司
【農地調整部会】
本 田



櫻井 美代子
【農政推進部会】
小 坂



榎本 信彦
【情報活動部会】
吉 浦



宮下 要一郎
【農地調整部会】
菅 谷



船山 孝紀
【農政推進部会】
横 岡



相沢 久明
【農政推進部会】
湖 南



大沼 敦志
【情報活動部会】
西 浦



鹿島 芳夫
【農地調整部会】
金 塚



松川 剛志
【農地調整部会】
宮 吉

農地利用最適化 推進委員



井崎 英明
【農政推進部会】
佐々木



伊藤 洋
【情報活動部会】
鳥 穴



川瀬 いずみ
【情報活動部会】
中田町



新保 忠司
【農地調整部会】
本 町



湯浅 生夫
【情報活動部会】
松 岡



牧野 和夫
【農地調整部会】
上赤谷



若杉 智代子
【農政推進部会】
五十公野



菅原 昭榮
【情報活動部会】
下内竹



氏 名
所 属 部 会
住 所



高橋 明美
【農地調整部会】
下中山



井上 寿
【農地調整部会】
板 山



加藤 眞一
【農地調整部会】
虎 丸



本間 徳英
【農政推進部会】
上羽津



齋藤 啓一
【農政推進部会】
荒 川



海津 幸太郎
【農地調整部会】
二ツ山



齋藤 喜一郎
【農地調整部会】
竹ヶ花



田中 文夫
【農政推進部会】
池ノ端



小林 敏
【情報活動部会】
天 王



黒岩 鈴江
【情報活動部会】
東宮内



高木 辰夫
【情報活動部会】
金 山



加藤 康弘
【農政推進部会】
向中条



大沼 春英
【農地調整部会】
茗荷谷



樺澤 修二
【農政推進部会】
下中沢

お気軽に
ご相談ください

担当地区農業委員・ 農地利用最適化推進委員名簿

地区	氏名	委員区分	担当地域	地区	氏名	委員区分	担当地域
新発田地区	川崎 義明	農業委員	新栄町 富塚町 住吉町 舟入町 舟入 弓越 富塚 奥山 大栄町 御幸町 中曽根町 中曽根	豊浦地区	榎本 信彦	農業委員	中ノ目新田 乙次 吉浦 大沢 竹俣万代 加治万代 下飯塚 万代
	川瀬いずみ	推進委員	道賀 長畑 桑ノ口 下名柄 中谷内 中田町 小舟町 小舟渡 緑町 城北町		田中 文夫	推進委員	池ノ端 戸板沢 動木橋 横堀 大伝本村 大伝新道 下中ノ目
	新保 忠司	推進委員	高浜 板敷 新富町 本町 東塚ノ目 豊町 諏訪町 西名柄 島潟		佐々木政司	農業委員	下本田 岡屋敷 八万 月岡 月岡温泉 興野 上本田 滝沢
佐々木地区	古田 光浩	農業委員	曾根 日渡 則清 則清新田 西宮内 北蓑口 西蓑口		小林 敏	推進委員	天王 三ツ樹 福島 乗廻 中之通
	井崎 英明	推進委員	佐々木 上中沢		櫻井美代子	農業委員	太斉 久保 佐々川 小坂 赤橋
	伊藤 洋	推進委員	飯島甲・乙 下興野 太田新田 飯島新田 鳥穴 砂山		齋藤喜一郎	推進委員	上端 蛇塚 上荒町 下荒町 切梅 二ツ堂 竹ヶ花
五十公野・米倉・赤谷地区	石黒 俊一	農業委員	五十公野(小路 外城 上町 下町 七軒町 山王) 金谷 豊町2丁目 豊町3丁目	紫雲寺地区	松井 敏郎	農業委員	稲荷岡 関井 真野原外 真野原 住吉 南成田 中島 大中島 高島 片桐 湖南
	菅原 昭榮	推進委員	江口 丑首 上内竹 下内竹 五十公野(天ノ原) 山崎 小見 古寺 上新保 下新保		樺澤 修二	推進委員	藤塚浜 真野原外 真野原 真中 古田 下中沢 富島 福岡
	津村 賢	農業委員	山内 中々山		松川 剛志	農業委員	米子 宮吉 元郷 小川 長島 中野 長者館 真野原外
	牧野 和夫	推進委員	滝谷 上赤谷 滝谷新田		海津幸太郎	推進委員	二ツ山 人橋 真野原外 真野原
	若杉智代子	推進委員	米倉 大槻	加治・加治川地区	鹿島 芳夫	農業委員	金塚 岡島 戸野港 大野 相馬 中俵
松浦地区	小池 信義	農業委員	小友 浦新田 浦 法正橋 瑞波		高木 辰夫	推進委員	金山 貝屋 寺尾 境 小国谷 貝屋 下坂町 下小中山
	湯浅 生夫	推進委員	大崎 六日町 八幡 八幡新田 松岡		相沢 久明	農業委員	湖南 上今泉 川口 関妻 稲荷 野中 下城 吉田 古楯 小島
	齋藤 啓一	推進委員	荒川 上中山 新荒川		加藤 康弘	推進委員	向中条 高田 押廻 川尻 古川 二本木 釜杭 高山寺 草荷
川東地区	宮村 正義	農業委員	上大友 下大友 上羽津 下羽津 本間新田 長峰 西姫田 石喜 敦賀 下高関 上岡田 下岡田		船山 孝紀	農業委員	メ切(早道場) 早道場 上小松 下小松 三日市
	本間 徳英	推進委員			大沼 敦志	農業委員	下山田 住田 箱岩 平山 横岡 西浦 下西山
	近藤 勇二	農業委員	田貝 虎丸 上三光 下三光 上楠川 下楠川 東姫田 南楯		大沼 春英	推進委員	館野小路 新保小路 茗荷谷 金津 上館 新屋敷 下中 下今泉
	加藤 眞一	推進委員					
	星野 幸雄	農業委員	宮古木 小戸 板山 上車野 車野				
井上 寿	推進委員						
菅谷地区	宮下要一郎	農業委員	菅谷 小出 繁山 上寺内 下寺内				
	高橋 明美	推進委員	上荒沢 満足 熊出 丸市 下中山 横山				
	中村 正人	農業委員	上石川 下石川 中川 丸山 滝				
	黒岩 鈴江	推進委員	メ切(蔵光) 東宮内 中妻 黒岩 麓 上中江 下中江 北中江 中倉 蔵光				

地区担当委員への連絡先は
農業委員会事務局へお問い合わせください。

TEL. 33-3119

※ご相談はお近くの農業委員または農地利用最適化推進委員へお気軽にご相談ください。

ご存知ですか？

農業者年金

～ 年金は家族一人ひとりに準備しましょう ～

3つの要件を満たせばどなたでも加入できます。

60歳未満

年間60日以上農業に従事している

国民年金第1号被保険者（保険料免除者を除く）



民間個人年金よりこんなにお得！

支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象になり、所得税や住民税の節税になります。

※課税対象所得が195万円以下の方が、月2万円の保険料（年額24万円）を支払った場合・・・

【農業者年金なら】 24万円×税率15.1%＝約**36,000円**の節税に！

対して民間個人年金の控除額上限は5万円なので、節税額は5万円×税率15.1%＝約7,500円

農業者年金の方が、約**28,000円も節税効果が高い**ことがわかります。

（注）保険料支払後も保険料支払前と適用される税率に変更がないものとして試算しています。

安心の終身年金

生涯受け取ることができる終身年金。

仮に80歳前に亡くなられた場合はご遺族に死亡一時金が支給されます。

40歳までの加入なら保険料補助が受けられる！

一定の要件を満たせば、月額最高1万円の保険料補助が受けられます。（35歳以上の方は月額最高6千円）

後継者がいなくても受給できる！

後継者に経営移譲をしないと年金を受給できない・・・とお考えではありませんか？現在の農業者年金は、自ら積み立てた保険料とその運用益から決定した年金額を受給する確定拠出方式です。後継者がいなくても、後継者がサラリーマンでも、将来受給する年金額に影響はありません。

※特例付加年金の受給には「経営継承」が必要ですが、後継者が専業農家である必要はなく、第三者への農地貸付けによる経営継承も可能です。

詳しくはお近くの農業委員・農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局へ！

**農地（田）の権利移転の手続きは、
8月14日（月）から開始します。**

田の売買や貸し借りを予定されている方は、農業委員会に書類を提出してください。

畑は、作物の権利調整がついていれば、売買や貸し借りの書類を通年で受け付けています。

また、来年作以降田畑の賃借料の変更をお考えの方はご連絡下さい。

平成29年度 農業委員会活動方針並びに事業計画決定

農業委員会では、農地利用の最適化の推進を図るため、平成29年度活動方針並びに事業計画を作成し、5月30日開催の農業委員会総会で承認されました。

1 活動方針

平成28年4月より、新たな農業委員会制度が施行され「農地利用の最適化」が農業委員会の「必須業務」となったところである。農地利用の最適化は、遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地集積、新規就農者や新規参入を促進することであり、従来からの活動である農地パトロールによる農地利用の状況把握や、農地の出し手と受け手を仲介する利用調整などをより一層強力に進めることが必要である。

そのため、農業委員会は農業者の代表であることを踏まえ行政や農業団体との連携を図りながら、農地利用の最適化を最重点事項と捉え、地域の担い手が創意工夫を発揮して魅力ある経営発展ができる農業を目指すための活動を展開する。

2 事業計画

活動方針に基づいて、次のとおり審議するとともに、各部会において年間事業計画を策定して活動を展開する。

会議の開催

定例総会	月1回
農地等調査委員会	月1回（定例総会前に開催）
新規就農計画調査会	必要に応じて

農地調整部会

農地制度の適正な執行のため、遊休農地の解消対策や農業用施設用地の目的外使用も含めた無断転用並びに農地の適正な利用状況の監視及び指導を主体とした活動を展開する。

- 農地パトロール
 - ・ 遊休農地の現地調査及び当該農地権利者への利用意向調査の実施
 - ・ 無断転用地の調査及び農地権利者への個別指導の実施
 - ・ 新規取得農地等の管理状況等現地調査及び不適切管理農地に対する個別指導の実施
- 農業振興地域整備に関する法律の適正な運用
 - ・ 農振農用地区域内にある農業用施設の現地調査の実施

農政推進部会

就業の場並びに多様な担い手の確保に向け、新規就農者支援や人・農地プランの推進など関係機関・団体と連携した活動を主体に展開する。

- 担い手、認定農業者の確保・育成
 - ・ 市内農業者と市及び農業関係機関・団体等との意見交換会の開催
- 委員会活動の円滑化及び適正化に向けた各種研修会の開催
 - ・ 委員会視察研修事業
 - ・ 農業者年金研修会

情報活動部会

農業委員会活動をはじめ、農地行政にかかる関係法令業務の適正な執行のため、各種情報の提供を主体とした活動を展開する。

- 農業委員会広報「さわやか」の発行
- 女性農業者への活動支援
 - ・ 女性の視点で行う市農業施策との連携及び地域活性化等の活動を支援する。

まわりの組織紹介



（落堀生産組合 左上 北村 裕、中野佑一、齊藤康成、高橋拓也）
左下 佐々木優一、中野光雄、藤田弘行（代表）

今回は、紫雲寺地区の落堀地域を中心に営農している落堀生産組合におじゃましました。（担当 松井委員）

地域の「農業・農地を守る」若い力

当組合は、十数年前から落堀農家組合の有志が集まり、高橋毅代表を中心に「落堀生産組合」を発足し、集落営農として活動してきました。経営面積68ha、内大豆20haです。水稲は、個々の既存の乾燥機で乾燥調整を行っています。大豆はライスセンターを利用し乾燥調整を行っています。

農業機械は、個々の持ち出しで行っているのが現状です。現在組合員数12戸に減少するも、世代交代をする中で、高橋代表からバトンを受け取った藤田弘行さんが代表となり、30代3名、40代2名と若返り、活躍が期待出来ます。

紫雲寺地区圃場整備も整い、輪作が容易になりました。

若手を中心に、特に大豆生産の技術をしっかりと高め、品質向上に取り組みたい。当地域から遊休農地は「出さない」と言う気構えと、少しでも地権者に収入を、と考えているところです。今後の目標としては、平成31年の法人化に向け、始動しているところです。若い力を結集し、「地域の農地、農業を守る」と力強く決意を語ってくれました。

編・集・後・記

昭和26年に農業委員会事業が発足以来、新たな制度が平成28年4月から施行となり新発田市農業委員会も本年7月20日から農業委員、農地利用最適化推進委員との2委員制となりました。遊休農地の発生防止や解消、担い手への農地集積や新規参入促進が必須業務として位置づけられ、今後の農地に関する諸問題解消に農業委員・推進委員の連携業務に期待される所です。

（記 藤間部会長）

INFORMATION

事務局人事異動

～よろしくお願いたします～

局長	菅 一義（農水振興課から）	平成29年4月1日付
主任	水澤 勝（環境衛生課から）	平成29年4月1日付

～お世話になりました～

局長	川瀬 孝男（退職）	平成29年3月31日付
主任	長谷川孝子（会計課へ）	平成29年4月1日付

全国農業新聞を読もう!!

週間 金曜日発行 月700円、年8,400円（消費税込）

最大3か月 無料試し読みキャンペーン実施中!

詳しくは農業委員会事務局または農業委員・農地利用最適化推進委員まで。

全国農業新聞購読料（3ヶ月分）の口座振替日をお知らせします。

7、8、9月分	平成29年11月10日	* 現金納付の方は、口座振替日が納付期限日となります。
10、11、12月分	平成30年2月9日	